

# 令和6年台風第10号による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所

令和6年8月30日  
8時00分現在  
特定災害対策本部

## 1 気象状況（気象庁情報：8月30日5:00現在）

### （1）気象の概況

○台風第10号は29日8時頃には鹿児島県薩摩川内市付近に上陸し、10km/h未滿の遅い速度で九州を北東に進んでいる。台風は、9月2日頃にかけて、やや勢力を弱めながら、西日本を東へ進む見込み。

○台風が接近した九州南部・奄美地方では、27日から29日にかけて猛烈な風が吹いた所があった。西日本や東日本では、31日にかけて非常に強い風が吹き暴風となる所がある見込み。また、西日本では、31日にかけて海は大しけとなる所があり、高潮や高潮と重なりあった波浪による浸水害が発生するおそれもある。

○台風本体や台風周辺の雨雲の影響で、西日本から東日本にかけての太平洋側を中心に、台風接近前から雷を伴った大雨となり、台風の動きが遅いため総雨量が多くなっている。27日から30日までの雨量は、九州南部では800ミリ、九州北部地方では600ミリを超え、記録的な大雨となっている所がある。西日本や東日本では31日にかけて、雷を伴った非常に激しい雨や猛烈な雨が降り、大雨となる所がある見込み。特に、九州北部地方や東海地方では30日、四国地方や近畿地方では31日にかけて線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性がある。その後も、台風周辺や太平洋高気圧の縁を回る暖かく湿った空気が流れ込むため、9月3日にかけて総雨量が多くなる所がある見込み。

○土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、高潮に厳重に警戒。暴風や高波に警戒。落雷や竜巻などの激しい突風に注意。

## 2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：8月30日8:00現在）

### (1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち 災害 関連 死者	行方 不明 者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道												3	3
岩手県											6	14	20
神奈川県					1	1	1			2		4	6
愛知県	3			1	1	2	5	1			1	15	17
三重県					1	1	1				1	4	5
鳥取県										12			12
愛媛県												4	4
福岡県				2	7	9	9			1			1
佐賀県				1	4	5	5						
長崎県					6	6	6						
熊本県					2	2	2			2		1	3
大分県					2	2	2			2	3	22	27
宮崎県				1	34	35	35		1	55			56
鹿児島県				3	12	15	15			26			26
合計	3			8	70	78	81	1	1	100	11	67	180

※福岡県築上町において、安否不明者1人

※上記のほか鹿児島県で心肺停止者1人（鹿児島県において災害との関連を調査中）

### (2) その他の被害（消防本部情報等）

#### 【熊本県】

○氷川町において、避難中に転倒し1人負傷（傷病程度不明）

#### 【鹿児島県】

○風にあおられ転倒し1人負傷→搬送（軽傷）

### (3) 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
埼玉県	1			4,777	10,577	2			36,900	81,314
東京都						1			65,461	146,631
神奈川県		1				8	2	1	135,586	287,429
静岡県						5			147,535	362,560
愛知県						1			14	37
徳島県						2	4	1	13,930	29,738
香川県						1			13,565	27,551
愛媛県						1	2		32,665	63,710
高知県							1		707	1,430
福岡県						4	4		210,088	419,124
佐賀県						3	3		79,930	184,685
熊本県						12	18	8	377,124	832,892
大分県	4			38,092	76,396	12	3		234,954	481,317
宮崎県						8	7	1	404,589	868,829
鹿児島県						13	3		299,533	588,303
合計	5	1		42,869	86,973	73	47	1	2,052,581	4,375,550

※神奈川県の緊急安全確保は二宮町全域に発令

### 3 避難所の状況（内閣府情報：8月30日6:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
栃木県	3	0
埼玉県	40	121
東京都	8	0
神奈川県	127	53
山梨県	5	0
静岡県	297	149
愛知県	74	6
三重県	76	157
兵庫県	25	11
島根県	17	1

広島県	<u>389</u>	<u>148</u>
山口県	<u>213</u>	<u>1,311</u>
徳島県	<u>151</u>	<u>183</u>
香川県	<u>35</u>	<u>50</u>
愛媛県	<u>319</u>	<u>477</u>
高知県	<u>286</u>	<u>544</u>
福岡県	<u>776</u>	<u>6,127</u>
佐賀県	<u>155</u>	<u>1,927</u>
熊本県	495	<u>5,916</u>
大分県	<u>371</u>	<u>4,928</u>
宮崎県	<u>273</u>	<u>1,536</u>
鹿児島県	<u>117</u>	<u>578</u>
合計	<u>4,252</u>	<u>24,223</u>

#### 4 その他の状況

##### (1) ライフラインの状況

###### ① 水道（国土交通省情報：8月30日7:00現在）

○長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県の14事業者において919戸が断水中。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【長崎県】				
雲仙市	51	26	8/29～	・水道管破損 ・応急給水実施予定
佐々町	37	0	8/29	・停電による浄水場停止 (復旧済み)
【大分県】				
大分市	31	31	8/29～	・水道管破損 ・応急給水実施中
佐伯市	101	30	8/29～	・水道管破損 ・停電によるポンプ停止 ・応急給水実施中
臼杵市	7	7	8/29～	・水道管破損 ・応急給水実施中
杵築市	22	22	8/29～	・水道管破損
【宮崎県】				
西都市	17	17	8/28～	・停電によるポンプ停止 ・発電機設置中
小林市	15	15	8/28～	・停電によるポンプ停止 ・水源埋塞
椎葉村	53	53	8/29～	・水道管破損 ・応急給水実施予定
【鹿児島県】				
鹿児島市	30	18	8/29～	・停電によるポンプ停止 ・発電機設置中 ・応急給水実施中
日置市	609	609	8/29～	・停電による浄水場停止 ・発電機設置中
曾於市	30	30	8/29～	・停電による浄水場停止 ・発電機設置中
南さつま市	24	24	8/29～	・停電による浄水場停止 ・応急給水実施中
南大隅町	37	37	8/29～	・水道管破損
屋久島町	調査中	調査中	8/29～	・停電によるポンプ停止

喜界町	90	0	8/28	・断水解消済
合計※	1,154	919		

※：各市町村等の断水戸数の合計

## ②電力（経済産業省情報：8月30日7:00現在）

### ア 停電状況

○九州地方等で約12万8千戸の停電が発生している。

○台風は暴風域がなくなり、九州、四国、中国エリアでは、風雨の状況を見ながら安全を確保した上で、巡視・復旧作業を行っている

○鹿児島県内の重要施設（病院16件、福祉施設1件、肝付町庁舎1件）は非常用発電機が稼働しており、停電復旧に優先的に対応をする。

#### <九州電力管内>

停電情報 管内合計：約128,100戸（8/30 7:00時点）

鹿児島県 約111,840戸（鹿児島市 約22,460戸、枕崎市 約9,310戸、指宿市 約5,970戸、薩摩川内市 6,730戸、日置市 約10,560戸、南さつま市 約11,220戸、南九州市 約9,640戸、鹿屋市 約6,140戸ほか）

長崎県 約8,320戸（諫早市 約2,480戸、南島原市 約950戸、佐世保市 約1,530戸ほか）

宮崎県 約3,190戸（宮崎市 約2,240戸 ほか）

熊本県 約1,030戸（山鹿市 約200戸、玉東市 約170戸、御船町 約170戸 ほか）

大分県 約1,710戸（国東市 約950戸 ほか）

福岡県 約1,020戸（築上町 約190戸、田川市 約190戸、川崎町 約150戸 ほか）

佐賀県 約1,000戸（唐津市 約850戸 ほか）

最大停電戸数 約264,720戸（8/29 11:00時点）

#### <中国電力管内>

停電情報 管内合計：約380戸（8/30 7:00時点）

山口県 約380戸（光市 約320戸、周南市 約60戸、岩国市 10戸未満、下松市 10戸未満、）

広島県 10戸未満（福山市 10戸未満）

愛媛県 10戸未満（上島町 10戸未満）

最大停電戸数 約2,540戸（8/29 12:00時点）

#### <四国電力管内>

停電情報 管内合計：10戸未満（8/30 7:00時点）

高知県 10戸未満（土佐市 10戸未満、いの町 10戸未満）

最大停電戸数 約2,700戸（8/29 10:00時点）

○電力需給について、問題なし。

③ガス関係（経済産業省情報：8月30日7:00現在）

○現時点で被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：8月30日7:00現在）

○現時点で被害情報なし。

⑤製油所・油槽所、SS（経済産業省情報：8月30日7:00現在）

○現時点で被害情報なし。

⑥通信関係（総務省情報：8月30日7:00現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・復旧済み
	NTT コミュニケーションズ*	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等	NTT ドコモ	<p>・60市町村の一部エリアに支障あり            ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり</p> <p><u>佐賀県（2市町）</u>  <u>唐津市、玄海町</u></p> <p><u>長崎県（8市）</u>  <u>長崎市、雲仙市、佐世保市、松浦市、大村市、南島原市、平戸市、諫早市</u></p> <p><u>熊本県（12市町村）</u>  <u>上天草市、八代市、天草市、益城町、御船町、苓北町、芦北町、南小国町、小国町、五木村、球磨村、相良村</u></p> <p><u>大分県（6市町）</u>  <u>宇佐市、杵築市、佐伯市、国東市、日田市、日出町</u></p> <p><u>宮崎県（5市町）</u>  <u>都城市、小林市、日向市、美郷町、門川町</u></p> <p><u>鹿児島県（27市町村）</u>  <u>鹿児島市、鹿屋市、日置市、枕崎市、薩摩川内市、南さつま市、南九州市、いちき串木野市、伊佐市、出水市、垂水市、奄美市、姶良市、指宿市、曾於市、阿久根市、霧島市、南種子町、南大隅町、肝付町、錦江町、屋久島町、喜界町、湧水町、大崎町、さつま町、三島村</u></p> <p>※役場エリアに支障なし            ※合計 281 局停波            （内訳）<u>佐賀県 11 局、長崎県 12 局、熊本県 12 局、大分県 9 局、宮崎県 16 局、鹿児島県 221 局</u></p>
	KDDI (au)	・35市町村の一部エリアに支障あり

		<p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり</p> <p><u>佐賀県（1市）</u> 唐津市</p> <p><u>長崎県（3市）</u> 佐世保市、平戸市、松浦市</p> <p><u>熊本県（1町）</u> 美郷町</p> <p><u>大分県（2市）</u> 佐伯市、国東市</p> <p><u>宮崎県（4市町）</u> 小林市、延岡市、椎葉市、門川町</p> <p>鹿児島県（24市町村） 鹿児島市、鹿屋市、指宿市、日置市、枕崎市、南さつま市、南九州市、垂水市、始良市、いちき串木野市、川内市、志布志市、曾於市、中種子町、南種子町、南大隅町、串良町、肝付町、錦江町、喜界町、さつま町、大崎町、三島村、十島村</p> <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 458 局停波 (内訳) <u>福岡県 4局、佐賀県 11局、長崎県 21局、熊本県 14局、大分県 24局、宮崎県 51局、鹿児島県 333局</u></p>
ソフトバンク		<p>・45市町村の一部エリアに支障あり</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり</p> <p><u>長崎県（3市町）</u> 諫早市、大村市、新上五島町</p> <p><u>熊本県（6市町）</u> 天草市、八代市、高森町、御船町、錦町、湯前町</p> <p><u>大分県（7市町）</u> 大分市、佐伯市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、由布市、九重町</p> <p><u>宮崎県（8市町村）</u> 日南市、えびの市、小林市、串間市、都城市、美郷町、門川町、諸塚村</p> <p>鹿児島県（21市町） 鹿児島市、阿久根市、出水市、指宿市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、始良市、南さつま市、南九州市、伊佐市、さつま町、湧水町、錦江町、南大隅町、肝付町、屋久島町、喜界町</p> <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 235 局停波 (内訳) <u>福岡県 4局、佐賀県 6局、長崎県 28局、熊本県 24局、大分県 20局、宮崎県 18局、鹿児島県 135局</u></p>

楽天モバイル	<p>・18市町の一部エリアに支障あり          ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり          鹿児島県（18市町）  <u>奄美市、枕崎市、鹿屋市、指宿市、南さつま市、南九州市、垂水市、志布志市、中種子町、南種子町、屋久島町、喜界町、錦江町、南大隅町、肝付町、東串良町、大崎町、龍郷町</u></p> <p>※役場エリアに支障なし</p> <p>※合計 184 局停波          （内訳）鹿児島県 184 局</p>
--------	---

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑦防災行政無線（総務省情報：8月30日7:00現在）

○都道府県防災行政無線：被害情報無し

○市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑧放送関係（総務省情報：8月30日7:00現在）

<地上波（テレビ・ラジオ）>

地域 （局所名）	事業者名	現状	影響世帯数	備考
宮崎県小林市 （須木（すき） DTV）	宮崎放送 テレビ宮崎	停波中	356世帯	停電
鹿児島県十島村 （中之島東（なか のしまひがし） DTV）	NHK	停波中	20世帯	停電
鹿児島県指宿市 （指宿十町（いぶ すきじゅつちよ う）DTV）	NHK 南日本放送 鹿児島テレビ放送 鹿児島放送 鹿児島讀賣テレビ	放送継続中	＝	携帯発電機によるバックアップを実施中
鹿児島県いちき串 木野市 （羽島（はしま） DTV）	NHK 南日本放送 鹿児島テレビ放送 鹿児島放送 鹿児島讀賣テレビ	放送継続中	＝	携帯発電機によるバックアップを実施中
鹿児島県枕崎市 （枕崎（まくらざ き）FM）	エフエム鹿児島	放送継続中	＝	発電機によるバックアップを実施中
鹿児島県鹿屋市 （鹿屋（かのや） FM）	エフエム鹿児島	放送継続中	＝	鹿屋FMは枕崎FMの放送波中継により放送

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
宮崎県宮崎市及び西都市の一部	宮崎ケーブルテレビ株式会社	停波中	約6,900世帯	停電、幹線の断線等

<コミュニティ放送>

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
鹿児島県鹿児島市、姶良市、霧島市の一部	株式会社あいらFM	復旧済	約30,000世帯	送信所から直接信号入力による復旧
鹿児島県鹿屋市の一部	特定非営利活動法人かのやコミュニティ放送（横尾岳親局）	停波中	約40,000世帯	停波原因については調査中

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：8月30日7:30現在）

○現時点で異常なし

(3)河川（国土交通省情報：8月30日6:00現在）

○国管理河川

・被害情報なし

○県管理河川

・7県（岩手、埼玉、静岡、愛知、三重、大分、宮崎）の17水系18河川で氾濫による浸水被害を確認（岩手県、愛知県の浸水は解消済み）。

(4)ダム（国土交通省情報：8月30日5:00現在）

○洪水調節（事前放流を含む）を実施318ダム

318ダムのうち、事前放流の基準に達したダム278ダム

○事前放流を実施136ダム（うち利水ダム70ダム）

○すでに事前放流の容量を確保142ダム（うち利水ダム92ダム）

※基準降雨量との関係やダムの運用について評価中であり、数値が変更となる場合があります。

○洪水調節を実施中4ダム

○緊急放流（異常洪水時防災操作）を実施2ダム

松尾ダム（宮崎県管理 小丸川水系小丸川）で8月29日3時20分から6時20分まで緊急放流に移行。これまでに下流河川の被害報告はなし。

安岐ダム（大分県管理 安岐川水系安岐川）で8月29日14時30分から17時10分まで緊急放流に移行。安岐川の氾濫等の状況は調査中。

(5)土砂災害（国土交通省情報：8月30日8:00現在）

○土砂災害警戒情報（8/30 6:00現在）

17県160市町村に発表（岩手県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、三重県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

※12県121市町村で継続中（埼玉県、東京都、神奈川県、静岡県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

○土砂災害（8/30 7:00時点）

13件（北海道1、静岡県2、愛知県1、兵庫県1、大分県2、宮崎県6）

- 人的被害 死者 3 名（愛知県（蒲安市 3））  
負傷者 2 名（愛知県 2）  
人家被害 全壊 1 戸（愛知県 1）  
一部損壊 2 戸（宮城県 2）

(6) 道路（国土交通省情報：8 月 30 日 6:00 現在）

① 高速道路

[被災による通行止め：なし]

[雨量基準超過等による通行止め：12 路線 107 区間]

- ・ E1 東名（清水 IC～焼津 IC）【3 区間】：雨量
- ・ E1A 新東名（新静岡 IC～藤枝岡部 IC）【2 区間】：雨量  
（伊勢原 JCT～新秦野 IC）【2 区間】：雨量
- ・ E2 山陽道（宇部下関線）（小野田 IC～宇部 JCT）【2 区間】：雨量
- ・ E3 九州道（小倉東 IC～八幡 IC）【3 区間】：雨量  
（植木 IC～鹿児島 IC）【22 区間】：雨量
- ・ E3A 南九州道（八代 JCT～日奈久 IC、市来 IC～鹿児島西 IC）【6 区間】：雨量
- ・ E10 宮崎道（えびの IC～田野 IC）【6 区間】：雨量  
東九州道（北九州 JCT～苅田北九州空港 IC）【1 区間】：雨量  
（安心院 IC～佐伯 IC、延岡南 IC～西都 IC）【18 区間】：雨量
- ・ E34 大分道（日田 IC～日出 JCT）【6 区間】：雨量
- ・ E77 九州中央道（小池高山 IC～山都通潤橋 IC）【4 区間】：強風  
（嘉島 JCT～益城 TB）【1 区間】：雨量
- ・ E78 東九州道（末吉財部 IC～加治木 JCT）【5 区間】：雨量  
（志布志 IC～末吉財部 IC）【6 区間】：強風
- ・ E85 小田原厚木道路（厚木西 IC～小田原西 IC）【7 区間】：雨量
- ・ E97 日の出バイパス（速見 IC～日出 IC）【1 区間】：雨量
- ・ G4 圏央道（圏央厚木 IC～狭山日高 IC）【11 区間】：雨量  
（桶川北本 IC～桶川加納 IC）【1 区間】：雨量

② 有料道路

[被災による通行止め：なし]

[雨量基準超過等による通行止め：2 路線 10 区間]

- ・ E98 一ツ葉有料道路（宮崎 IC～佐土原 IC）【6 区間】：強風
- 指宿有料道路（頼娃 IC～谷山 IC）【4 区間】：強風

③ 直轄国道

[被災による通行止め：なし]

[雨量基準超過等による通行止め：4 路線 9 区間]

- ・ 国道 20 号（神奈川県相模原市）：雨量  
（東京都八王子市～神奈川県相模原市）：雨量
- ・ 国道 33 号（高知県仁淀川町）：雨量  
（高知県仁淀川町～愛媛県久万高原町）：雨量

（高知県越知町～仁淀川町）：雨量

（愛媛県久万高原町）：雨量

- ・ 国道 57 号（熊本県阿蘇市）：雨量  
（熊本県南阿蘇村）：雨量
- ・ 国道 201 号（福岡県篠栗町～飯塚市）：雨量

#### ④補助国道

[被災による通行止め：7 路線 7 区間]

- ・ 国道 455 号（岩手県盛岡市）：路肩崩壊
- ・ 国道 439 号（高知県津野町）：土砂崩れ
- ・ 国道 219 号（宮崎県西都市）：電柱倒壊
- ・ 国道 223 号（宮崎県都城市）：倒木
- ・ 国道 268 号（宮崎県宮崎市）：土砂流入
- ・ 国道 448 号（鹿児島県錦江町）：倒木
- ・ 国道 446 号（宮崎県日向市）：路肩決壊

#### ⑤都道府県道等

[被災による通行止め：11 県 97 区間]

- ・ 岩手県 2 区間（土砂流出 1、道路損壊 1）
  - ・ 静岡県 2 区間（落石 1、倒木 1）
  - ・ 三重県 2 区間（法面崩落 2）
  - ・ 徳島県 2 区間（倒木 2）
  - ・ 愛媛県 1 区間（土砂崩れ 1）
  - ・ 福岡県 2 区間（土砂崩れ 1、倒木 1）
  - ・ 長崎県 1 区間（土砂崩れ 1）
  - ・ 熊本県 7 区間（土砂崩れ 3、倒木 4）（孤立有り 3）
  - ・ 大分県 39 区間（法面崩落 4、落橋 1、土砂流出 21、路肩崩壊 2、道路損壊 3、倒木 8）（孤立有り 3）
  - ・ 宮崎県 6 区間（法面崩落 1、土砂流入 3、倒木 2）
  - ・ 鹿児島県 33 区間（土砂崩れ 3、路肩崩壊 1、倒木 29）
- ※この他に、林道における孤立箇所有り（岩手県、宮崎県）
- ※この他に、大分県、宮崎県、鹿児島県で 8/29 12:00 以降に通行止め～解除となった区間あり

#### ⑥防災道の駅

[被災情報：なし]

[活用情報：1 駅]

- ・ 道の駅「させぼつくす 99」（長崎県佐世保市）：避難所を開設

## (7) 交通機関

### ① 鉄道（国土交通省情報：8月30日5:30現在）

○施設被害

なし

○運行状況

<新幹線>

・ 運転を見合わせている路線：3事業者4路線

J R東海：東海道新幹線

J R西日本：山陽新幹線

J R九州：九州新幹線、西九州新幹線

・ 今後、運転の見合わせを予定している路線：なし

<在来線>

・ 運転を見合わせている路線：30事業者105路線

J R東日本：東海道線、伊東線

J R東海：東海道線、御殿場線、身延線、飯田線、紀勢線、名松線、参宮線

J R西日本：関西線、山陽線、岩徳線、山口線、芸備線、福塩線、呉線、可部線、  
宇部線、小野田線、山陰線

J R四国：本四備讃線、予讃線、内子線、予土線、高德線、土讃線、徳島線、牟岐線

J R九州：山陽線、鹿児島線、日豊線、筑豊線、日田彦山線、後藤寺線、香椎線、  
篠栗線、筑肥線、長崎線、唐津線、佐世保線、大村線、久大線、豊肥線、  
三角線、肥薩線、吉都線、日南線、宮崎空港線、指宿枕崎線

大井川鉄道：大井川本線、井川線

伊豆急行：伊豆急行線

豊橋鉄道：渥美線

静岡鉄道：静岡清水線

近畿日本鉄道：鳥羽線、志摩線

広島電鉄：本線、宇品線、江波線、横川線、皆実線、白島線、宮島線

錦川鉄道：錦川鉄道線

とさでん交通：伊野線、後免線、棧橋線、駅前線

土佐くろしお鉄道：中村線、宿毛線

阿佐海岸鉄道：阿佐東線

平成筑豊鉄道：伊田線、糸田線、田川線

北九州高速鉄道：小倉線

筑豊電気鉄道：筑豊電気鉄道線

福岡市：1号線、2号線、3号線

西日本鉄道：天神大牟田線、太宰府線、貝塚線、甘木線

甘木鉄道：甘木線

松浦鉄道：西九州線

島原鉄道：島原鉄道線

長崎電気軌道：赤迫支線、本線、桜町支線、大浦支線、蛸茶屋支線

熊本電気鉄道：菊池線、藤崎線

熊本市：幹線、水前寺線、健軍線、上熊本線、田崎線

南阿蘇鉄道：高森線

くま川鉄道：湯前線

肥薩おれんじ鉄道：肥薩おれんじ鉄道線

鹿児島市：第一期線、第二期線、谷山線、唐湊線

・今後、運転の見合わせを予定している路線：3事業者 10路線

JR西日本：山陽線、姫新線、赤穂線、津山線、吉備線、伯備線、山陰線、因美線

天竜浜名湖鉄道：天竜浜名湖線

井原鉄道：井原線

## ②航空（国土交通省情報：8月29日23:00現在）

＜被害情報＞

運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

＜運航への影響＞

8月29日 欠航 826便（JAL280便、ANA223便、その他 323便）

※九州地方発着便を中心に欠航予定

8月30日 欠航予定 843便（JAL292便、ANA350便、その他 201便）

※九州・中国・四国地方発着便を中心に欠航予定

## ③物流・自動車（国土交通省情報：8月29日23:30現在）

○高速バスの運休状況：81事業者 339路線で運休

7事業者 11路線で一部運休

5事業者 7路線で計画運休

○路線バスの運休状況：47事業者 183路線で運休

6事業者 12路線で一部運休

2事業者 9路線で計画運休

○宅配便の状況：5事業者で一部地域の集配業務休止等

○自動車道：3事業者 3路線で通行止め

2事業者 2路線で通行止め予定

## ④海事（国土交通省情報：8月30日5:00現在）

○定期旅客船の運航状況：161事業者 195航路運休または一部運休中

## (8)港湾（国土交通省情報：8月30日6:00現在）

○現時点において被害が確認されている港湾は以下の通り。（台風の影響を外れた港湾より順次点検実施中。）

＜鹿児島県＞：鹿児島港※

※港湾利用への影響を確認中の港湾

(9)公園・都市（国土交通省情報：8月30日7:00現在）

【国営公園】

- 国営木曾三川公園（愛知県、岐阜県）  
8/27～ 終日臨時閉園（13カ所の公園のうち、6カ所を閉園）  
※台風が通過し、安全が確認できるまで閉園の予定
- 国営海の中道海浜公園（福岡県）  
8/29～8/30 終日臨時閉園  
8/31 点検実施後、開園を判断
- 国営吉野ヶ里歴史公園（佐賀県）  
8/29～8/30 終日臨時閉園  
8/31 点検実施後、開園を判断
- 国営讃岐まんのう公園（香川県）  
8/30～8/31 終日臨時閉園

【都市公園】

- 古川街区公園（宮崎県宮崎市）  
倒木、遊戯施設変形、フェンス倒壊等  
人的被害なし。倒木・飛散物撤去等の応急対策を実施

(10)海岸関係（国土交通省情報：8月30日8:00現在）

- 被害情報なし

(11)下水道関係（国土交通省情報：8月30日7:00現在）

- 鹿児島県喜界町：喜界水質浄化センター 管理棟屋根が破損（水処理機能に影響なし）

(12)医療関係（厚生労働省情報：8月30日7時00分時点）

①医療施設の被害状況（8月30日7時00分時点）

○鹿児島県内の32医療機関（医科・病院及び有床診療所）、宮崎県内の1医療機関（医科・病院及び有床診療所）、熊本県内の3医療機関（医科・病院及び有床診療所）、福岡県内の1医療機関（医科・病院及び有床診療所）で以下のとおり報告あり。(8/30)

・37医療機関で停電

⇒うち21医療機関は解消済み、うち16医療機関は自家発電で対応中

⇒うち1医療機関で停電に伴う給水設備不具合による断水が発生しているが、備蓄水で対応中。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
鹿児島県	32	15	0	0	32	15	2	1
喜界町(きかいちょう)	1	0	0	0	1	0	0	0
瀬戸内町(せとうちちょう)	1	0	0	0	1	0	0	0
屋久島町(やくしまちょう)	1	0	0	0	1	0	0	0
枕崎市(まくらざきし)	4	3	0	0	4	3	0	0
鹿屋市(かのやし)	1	0	0	0	1	0	0	0

	鹿児島市(かごしまし)	4	3	0	0	4	3	0	0
	指宿市(いぶすきし)	5	2	0	0	5	2	1	0
	薩摩川内市(さつませんだいし)	4	0	0	0	4	0	0	0
	南種子町(みなみたねまち)	1	1	0	0	1	1	0	0
	南さつま市(みなみさつまし)	1	1	0	0	1	1	0	0
	南九州市(みなみきゅうしゅうし)	2	1	0	0	2	1	0	0
	霧島市(きりしまし)	1	0	0	0	1	0	0	0
	始良市(あいらし)	2	0	0	0	2	0	0	0
	日置市(ひおきし)	2	2	0	0	2	2	1	1
	いちき串木野市(いちきくしきのし)	1	1	0	0	1	1	0	0
	肝付町(きもつきちょう)	1	1	0	0	1	1	0	0
宮崎県		1	0	0	0	1	0	1	0
	宮崎市(みやざきし)	1	0	0	0	1	0	1	0
熊本県		3	0	0	0	3	0	0	0
	上天草市(かみあまくさし)	1	0	0	0	1	0	0	0
	芦北町(あしきたまち)	1	0	0	0	1	0	0	0
	山都町(やまとまち)	1	0	0	0	1	0	0	0
福岡県		1	1	0	0	1	1	0	0
	小郡市(おごおりし)	1	1	0	0	1	1	0	0

## ②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告なし

## (13)社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：8月30日8時00分時点）

### ①高齢者関係施設の被害状況

○鹿児島県において2施設に停電あり。(8/29)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
鹿児島県	3	2	0	0	3	2	0	0
喜界町(きかいちょう)	1	0	0	0	1	0	0	0
薩摩町(さつまちょう)	1	1	0	0	1	1	0	0
始良市(あいらし)	1	1	0	0	1	1	0	0

### ②障害者関係施設の被害状況

○鹿児島県大島郡龍郷町において2施設に停電あり。(8/28) →復旧済み(8/28)

○熊本県天草市において1施設に停電あり。(8/29)

(14) 保健・衛生関係（厚生労働省情報：8月30日8時00分時点）

ア 人工透析患者

○現時点で被害報告なし

イ 人工呼吸器使用者

○現時点で被害報告なし

ウ 被災者の健康管理

○現時点で被害報告なし（鹿児島県、宮崎県、大分県より聴取）なお、鹿児島県に確認したところ、県内の複数の保健所にて停電が発生中も、非常用電源への切り替えにより、業務への影響はなしとの事。引き続き情報収集に努める(8/29)

(15) 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：8月30日8時00分時点）

① 薬局、薬剤師

○現時点で被害報告なし

② 輸血用血液製剤の供給

○現時点で被害報告なし

③ 毒物劇物

○現時点で被害報告なし

(16) 児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：8月30日7:30時点）

○現時点で被害報告なし

(17) 障害児施設関係（こども家庭庁情報：8月30日7:30時点）

○鹿児島県内において1施設に停電あり。(8/28)

→1施設で停電復旧済み。

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
鹿児島県	1	0	-	-	1	0	-	-
おしまぐんたつごうちょう 大島郡龍郷町	1	0	-	-	1	0	-	-
合計	1	0	-	-	1	0	-	-

(18) 農林水産関係（農林水産省情報：8月30日8:00現在）

① 農作物等の被害情報

<愛知県>

・農地6か所で被害。

<兵庫県>

・農地5か所、農業用施設8か所で被害。

<熊本県>

・農地1か所、農業用施設1か所で被害。

<大分県>

・農業用施設等1か所で被害。

<宮崎県>

・農地1か所で被害。

②林野関係の被害情報

<岩手県>

・林地荒廃7か所で被害。林道施設等5か所で被害。

<静岡県>

・林道施設等2か所で被害。

<宮崎県>

・林道施設等4か所で被害。

③林野・水産関係の被害情報

○確認中

④ため池・ダム等の被害情報

ア 農村生活環境施設

<大分県>

・農業集落排水施設1施設で管路の被害があり、機能停止中。復旧方法を検討中。

(19) 文教施設関係 (文部科学省情報：8月29日14:00現在)

①人的被害(児童生徒等) ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明				
静岡県					1																				1			
計					1																				1			
1県					中 1																							

・生徒が登校中に首右側を打撲

②物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
静岡県				1			1
鹿児島県		7					7
計		7		1			8
2県		小 中 高	1 1 5	社教 1			

主な被害状況：渡り廊下の屋根の剥がれ、体育倉庫の壁面破損、防球フェンス支柱折損等

③休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮	休校等	短縮
岩手県					1	1							1	1
栃木県			1										1	
石川県	1		2	22									3	22
山梨県						1								1
静岡県	3		35										38	
三重県			3	3									3	3
和歌山県					1								1	
岡山県					4	1							4	1
広島県						6							6	
徳島県			8	10									8	10
愛媛県					2								2	
高知県			44	31		1							44	32
福岡県			1		10	3							11	3
佐賀県	3				1		5						9	
長崎県	1		75		4								80	
熊本県	3		338		2								343	
大分県			398		1								399	
宮崎県	3		335		31		14						383	
鹿児島県	5		17		8		5						33	
計	19		1257	66	63	13	24						1363	79
19県	幼小	2	38		幼	10	2	社教	1					
	小中	6	681	27	中	9	3	青少年	4					
		7	360	35	高	17	4	文化	14					
	特別	2	11	4	中等	1			5					
	大学	2	135	2	大学	15	3							
		2	28	短大	3	8								
			2	専	8	1								

④避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計		
静岡県				11			11		
福岡県		19					19		
宮崎県				2			2		
鹿児島県		114		3			117		
計		133		16			149		
4県		小	91	社教	14				
		中	32					社体	2
		義務	3						
		高	3						
		特別	1						
	ほか	3							

⑤文化財の被災状況

○被害報告なし

(20)工業用水関係(経済産業省情報: 8月30日7:00現在)

○現時点で被害情報なし。

(21)製造業等関係(経済産業省情報: 8月30日7:00現在)

○被害情報はないものの、九州地方を中心に一部自動車・半導体・航空機部品製造工場や鉱山にて操業停止が発生。

(22)中小企業関係(経済産業省情報: 8月30日7:00現在)

○鹿児島県の一部地域において、被害情報あり。

**(23) コンビニ (経済産業省情報：8月30日7:00現在)**

○一部店舗において休業あり。

**(24) 郵政関係 (総務省情報：8月30日7:00現在)**

<窓口業務関係>

○窓口休止

岩手県 1局  
静岡県 2局  
三重県 2局  
岡山県 3局  
広島県 1局  
山口県 3局  
徳島県 1局  
香川県 2局  
愛媛県 21局  
高知県 1局  
福岡県 757局  
佐賀県 186局  
長崎県 381局  
熊本県 547局  
大分県 373局  
宮崎県 286局  
鹿児島県 618局

<配達業務関係>

○船舶便及び航空便の欠航等の影響により、西日本地域を発着する郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生。

**(25) 法務関係 (法務省情報：8月30日7:30現在)**

○被害なし

**(26) 金融機関等 (金融庁情報：8月29日21:00現在)**

○金融機関等

・停電等により、

19 金融機関 156 店舗が臨時休業

23 金融機関 300 箇所の A T M が臨時休業

## 5 政府の主な対応

### (1) 官邸の対応

- 8月26日 15:00 情報連絡室設置
- 8月28日 8:00 官邸対策室改組

### (2) 総理指示

- 8月28日 8:00 以下のとおり総理指示が発せられた

1. 国民に対し、避難や大雨・暴風・河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと
2. 地方自治体とも緊密に連携し、台風の接近に伴い浸水、土砂崩れ等が想定される地域の住民の避難が確実に行われるよう、避難支援等の事前対策に万全を期すること
3. 被害が発生した場合は、被害状況を迅速に把握するとともに、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと

### (3) 関係省庁災害警戒会議等の実施、災害対策本部の設置等

- 8月26日 15:00 関係省庁災害警戒会議開催
- 8月28日 8:00 令和6年台風第10号特定災害対策本部設置
- 8月28日 9:00 令和6年台風第10号特定災害対策本部会議（第1回）開催
- 8月29日 16:30 令和6年台風第10号特定災害対策本部会議（第2回）開催
- 8月30日 16:00 令和6年台風第10号特定災害対策本部会議（第3回）開催予定

### (4) 関係閣僚会議

- 8月29日 13:30 関係閣僚会議開催

### (5) 災害救助法の適用

- 8月27日 愛知県は1市に災害救助法の適用を決定（法適用日8月27日）
- 8月28日 鹿児島県は計43市町村に災害救助法の適用を決定（法適用日8月28日）
- 8月28日 宮崎県は計24市町村に災害救助法の適用を決定（法適用日8月28日）
- 8月29日 大分県は計18市町村に災害救助法の適用を決定（法適用日8月29日）
- 8月29日 福岡県は計36市町に災害救助法の適用を決定（法適用日8月28日）
- 8月29日 静岡県は計35市町に災害救助法の適用を決定（法適用日8月29日）

## 6 各省庁の主な対応

### (1) 内閣府

- 8月26日 15:00 内閣府情報対策室設置
- 8月28日 8:00 内閣府災害対策室改組

### (2) 気象庁

- 国土交通省・気象庁合同記者会見 (8/26 13:30、8/28 07:00、8/28 14:00)
- 気象庁災害対策本部会議 (8/27 18:10、8/28 15:10、8/29 15:00)
- 各地の気象台は、JETT (気象庁防災対応支援チーム) の派遣 (のべ 137 人・日 TEC-FORCE の内数) やホットライン、記者会見等により警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を実施。

### (3) 警察庁

#### ① 対応中の事案 (8/30 7:00 現在 警備局調べ)

1 件

○ 福岡県筑上郡筑上町において、認知症の夫が自宅にいないことに気付いた妻が付近を探すと、増水した川岸に降りていたのを確認したが、途中で見失い、行方が分からなくなったもの。機動隊・署員約 20 人体制で搜索実施予定。

#### ② 交通規制実施状況 (8/30 5:30 現在 交通局調べ)

ア 高速道路

○ 台風 (大雨、強風) などの影響により、11 路線 18 区間で道路管理者による通行止め規制を継続中

路線名	通行止め区間	上下	規制理由	規制実施者
九州自動車道	八幡IC ～ 小倉北IC	上下	台風	道路管理者
	植木IC ～ 鹿児島IC	上下	台風	道路管理者
南九州自動車道	市来IC ～ 鹿児島西IC	上下	台風	道路管理者
	八代JCT ～ 日奈久IC	上下	台風	道路管理者
東九州自動車道	加治木JCT ～ 志布志IC	上下	台風	道路管理者
	西都IC ～ 延岡南IC	上下	台風	道路管理者
	佐伯IC ～ 安心院IC	上下	台風	道路管理者
	北九州JCT ～ 苅田北九州空港IC	上下	台風	道路管理者
大分自動車道	日田IC ～ 大分米良IC	上下	台風	道路管理者
日出バイパス	日出IC ～ 速見IC	上下	台風	道路管理者
九州中央自動車道	嘉島JCT ～ 山都通潤橋IC	上下	台風	道路管理者
宮崎自動車道	えびのJCT ～ 田野IC	上下	台風	道路管理者
新東名高速道路	新秦野IC ～ 伊勢原JCT	上下	大雨	道路管理者
	藤枝岡部IC ～ 新静岡IC	上下	大雨	道路管理者
東名高速道路	焼津IC ～ 清水IC	上下	大雨	道路管理者
小田原厚木道路	厚木西IC ～ 小田原西IC	上下	大雨	道路管理者
圏央道	桶川加納IC ～ 桶川北本IC	上下	大雨	道路管理者
	狭山日高IC ～ 圏央厚木IC	上下	大雨	道路管理者

(ii) 一般道路

○31 都道府県 755 区間において、道路管理者等による通行止め規制が実施され、現在 28 都道府県 527 区間で継続中

イ 交通安全施設障害状況

(i) 信号機の滅灯

・栃木県（2基）、埼玉県（5基）、静岡県（6基）、三重県（1基）、兵庫県（1基）、岡山県（2基）、広島県（5基）、山口県（1基）、徳島県（2基）、愛媛県（8基）、高知県（4基）、福岡県（31基）、佐賀県（2基）、長崎県（33基）、熊本（4基）、大分（5基）、宮崎県（23基）、鹿児島県（303基）において信号機 438 基が滅灯し、うち 257 基（栃木県（1基）、広島県（5基）、長崎県（8基）、熊本県（1基）、大分県（1基）、宮崎県（9基）、鹿児島県（232基））を除いて復旧済み

(ii) 信号機等の損壊

○信号機

・宮崎県（1基）、鹿児島県（4基）において信号機 5 基が部品脱落等したが、すべて復旧済み

○標識

・山口県（1本）、福岡県（1本）、佐賀県（1本）長崎県（1本）、熊本県（1本）、宮崎県（3本）、鹿児島県（97本）において標識柱 105 本が倒壊等

③警察活動等

ア 体制

○警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（8/26 15:00）

- ・ ⇒警察庁長官を長とする特定災害警備本部に改組（8/28 8:00）
- ※同時刻、政府は特定災害対策本部を設置（官邸は官邸対策室に改組）
- 関係道県警察は、所要の警備体制を確立

#### イ 警察活動

- 警察庁及び関係都県警察では、関連情報の収集を実施

#### ウ 映像配信等

- ドローン
  - ・ 8/28～愛知、中部管区
- 高度警察情報通信基盤システム
  - ・ 8/28～愛知
- モバイル
  - ・ 8/28 愛知（8:57～14:02）
  - ・ 8/29 愛知

## (4) 消防庁

### ① 地元消防機関等の対応

【愛知県】

8月28日

【近隣応援】

近隣消防本部4隊が東三河消防相互応援協定に基づき、蒲都市消防本部に向け出動し、活動開始

(出動本部)

豊橋市消防本部、豊川市消防本部、新城市消防本部、田原市消防本部

【県内応援】

県内応援隊9隊が愛知県消防広域応援に基づき、郡市消防本部に向け出動し、活動開始

(出動本部)

名古屋市消防局、東海市消防本部、大府市消防本部、瀬戸市消防本部、尾三消防本部、岡崎市消防本部、豊田市消防本部、西尾市消防本部、衣浦東部広域連合消防局

10時16分 近隣応援隊と県内応援隊が救助活動を実施し、1人救出

14時05分 近隣応援隊と県内応援隊が救助活動を実施し、1人救出

22時26分 近隣応援隊と県内応援隊が救助活動を実施し、1人救出

8月29日

1時07分 近隣応援隊と県内応援隊が救助活動を実施し、1人救出

### ② 消防庁の対応

8月26日

15時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)

15時49分 都道府県、指定都市に対し「令和6年台風第10号についての警戒情報」を発出

8月28日

8時00分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組(第3次応急体制)

9時00分 特定災害対策本部会議(第1回)に出席

10時05分 都道府県、指定都市に対し特定災害対策本部会議(第1回)の情報を提供し、災害対応に万全を期すよう要請

8月29日

18時12分 都道府県、指定都市に対し特定災害対策本部会議(第2回)の情報を提供し、災害対応に万全を期すよう要請

## (5) 海上保安庁

### ① 対応体制等

○28日午前8時00分 海上保安庁対策本部設置

### ② 当庁の対応等

○体制等

・第五管区海上保安本部

8月28日午後6時00分 警戒配備発令

- ・第六管区海上保安本部
  - 8月28日午後5時00分 警戒配備発令
  - 8月30日午前0時00分 非常配備発令 (8月30日午前1時00分解除)
- ・第七管区海上保安本部
  - 8月28日午後5時00分 警戒配備発令
  - 8月29日午前4時00分 非常配備発令 (8月30日午前0時53分解除)
- ・第八管区海上保安本部
  - 8月29日午前9時00分 警戒配備発令
- ・第十管区海上保安本部
  - 8月26日午後5時00分 警戒配備発令
  - 8月27日午前7時00分 非常配備発令 (8月30日午前1時00分解除)

(参考)

※非常配備・警戒配備：海上災害の発生に備え、巡視船艇・航空機を即応体制としている状況

#### ○対応状況

- ・リエゾン 熊本県庁 熊本海上保安部 2名
- 三重県庁 第四管区海上保安本部 2名

#### ○投入勢力等

- ア 巡視船艇・航空機
  - 巡視船0隻 (延べ2隻)
- イ 人員
  - 機動救難士0名 (延べ4名)

### ③被害情報等

- 鹿児島県鹿児島港内で係留中の押船が沈没 (8月28日) 行方不明者1名  
(29日、行方不明者らしき者を発見救助し、死亡が確認されたが行方不明者との同一性については確認中)
- 鹿児島県奄美市名瀬港小型船1隻が沈没
- 鹿児島県喜界町係留漁船2隻が沈没
- 宮崎県延岡市阿蘇漁港内係留漁船1隻が沈没

### ④航行警報等の発出状況

- 海の安全情報 4件 (注意喚起)

(参考)

※海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供 (テレホンサービス、インターネット、メール)

### ⑤港湾における避難勧告等の発出状況

- (1) 第一体制 (警戒勧告) 161港
- (2) 第二体制 (避難勧告) 64港
- (3) 臨海部の施設周辺海域での錨泊制限の状況
  - ・志布志国家石油備蓄基地、ENEOS 喜入石油基地、長崎空港、北九州空港
- (4) 港外避難等勧告の状況
  - ・瀬戸内海西部 (8月28日午前5時00分発令) (8月30日午前1時00分解除)

## (6) 防衛省

### ① 災害派遣要請

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
8月28日(水) 05時00分	8月29日(木) 11時00分	愛知県知事	陸上自衛隊 第10師団長	愛知県 蒲郡市	人命救助

### ② 防衛省・自衛隊の対応

○現時点において、106部隊が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中。

#### <陸上自衛隊> (94 部隊)

- ・ 陸上総隊司令部 (朝霞)
- ・ 水陸機動団 (相浦)
- ・ 中央情報隊 (朝霞)
- ・ 第34普通科連隊 (板妻)
- ・ 第1高射特科大隊 (駒門)
- ・ 東部方面混成団 (武山)
- ・ 第1施設団第4施設群 (座間)
- ・ 第3師団司令部 (千僧)
- ・ 第7普通科連隊 (福知山)
- ・ 第36普通科連隊 (伊丹)
- ・ 第37普通科連隊 (信太山)
- ・ 第3後方支援連隊 (千僧)
- ・ 中部方面特科連隊第1大隊 (姫路)
- ・ 第3偵察戦闘大隊 (今津)
- ・ 第3高射特科大隊 (姫路)
- ・ 第3施設大隊 (大久保)
- ・ 第3通信大隊 (千僧)
- ・ 第3飛行隊 (八尾)
- ・ 第3特殊武器防護隊 (千僧)
- ・ 第10師団司令部 (守山)
- ・ 第14普通科連隊 (金沢)
- ・ 第33普通科連隊 (久居)
- ・ 第35普通科連隊 (守山)
- ・ 第10後方支援連隊 (春日井)
- ・ 第10高射特科大隊 (豊川)
- ・ 第10施設大隊 (春日井)
- ・ 第10通信大隊 (守山)
- ・ 第10飛行隊 (明野)
- ・ 第10特殊武器防護隊 (守山)
- ・ 第13師団司令部 (海田市)
- ・ 第8普通科連隊 (米子)
- ・ 第17普通科連隊 (山口)
- ・ 第46普通科連隊 (海田市)

- ・ 第 13 後方支援隊（海田市）
- ・ 第 13 飛行隊（防府）
- ・ 第 13 施設隊（海田市）
- ・ 第 13 通信隊（海田市）
- ・ 第 13 特殊武器防護隊（海田市）
- ・ 第 13 偵察戦闘大隊（出雲）
- ・ 第 13 高射特科中隊（日本原）
- ・ 第 14 旅団司令部（善通寺）
- ・ 第 15 即応機動連隊（善通寺）
- ・ 第 50 普通科連隊（高知）
- ・ 中部方面特科連隊第 4 大隊（松山）
- ・ 第 14 後方支援隊（善通寺）
- ・ 第 14 偵察隊（善通寺）
- ・ 第 14 高射特科隊（松山）
- ・ 第 14 飛行隊（北徳島）
- ・ 第 14 施設隊（徳島）
- ・ 第 14 特殊武器防護隊（善通寺）
- ・ 中部方面混成団（大津）
- ・ 第 4 施設団（大久保）
- ・ 中部方面特科連隊（姫路）
- ・ 第 8 高射特科群（青野原）
- ・ 中部方面システム通信群（伊丹）
- ・ 中部方面航空隊（八尾）
- ・ 中部方面後方支援隊（伊丹）
- ・ 中部方面衛生隊（伊丹）
- ・ 中部方面会計隊（伊丹）
- ・ 中部方面情報隊（伊丹）
- ・ 関西補給処（宇治）
- ・ 航空学校（明野）
- ・ 西部方面総監部（健軍）
- ・ 第 4 師団司令部（福岡）
- ・ 第 16 普通科連隊（大村）
- ・ 第 40 普通科連隊（小倉）
- ・ 第 41 普通科連隊（別府）
- ・ 対馬警備隊（対馬）
- ・ 第 4 後方支援連隊（福岡）
- ・ 第 4 高射特科大隊（久留米）
- ・ 第 4 偵察戦闘大隊（福岡）
- ・ 第 4 施設大隊（大村）
- ・ 第 4 通信大隊（福岡）
- ・ 第 4 飛行隊（目達原）
- ・ 第 4 特殊武器防護隊（福岡）

- ・ 第 8 師団司令部 (北熊本)
- ・ 第 12 普通科連隊 (国分)
- ・ 第 43 普通科連隊 (都城)
- ・ 第 42 即応機動連隊 (北熊本)
- ・ 第 8 後方支援連隊 (北熊本)
- ・ 第 8 通信大隊 (北熊本)
- ・ 第 8 飛行隊 (高遊原)
- ・ 第 8 偵察隊 (北熊本)
- ・ 第 8 施設大隊 (川内)
- ・ 西部方面戦車隊 (玖珠)
- ・ 第 2 特科団本部 (湯布院)
- ・ 第 2 特科団第 5 地对艦ミサイル連隊 (健軍)
- ・ 西部方面特科連隊 (北熊本)
- ・ 第 5 施設団 (小郡)
- ・ 第 2 高射特科団 (飯塚)
- ・ 西部方面混成団 (久留米)
- ・ 西部方面後方支援隊 (健軍)
- ・ 西部方面航空隊 (高遊原)
- ・ 九州補給処 (目達原)
- ＜海上自衛隊＞ (3 部隊)
- ・ 佐世保地方総監部 (佐世保)
- ・ 下関基地隊 (下関)
- ・ 呉地方総監部 (呉)
- ＜航空自衛隊＞ (3 部隊)
- ・ 西部航空方面隊 (春日)
- ・ 第 5 航空団 (新田原)
- ・ 西部警戒管制団高畑山分屯基地 (高畑山)
- ＜自衛隊地方協力本部＞ (6 部隊)
- ・ 鹿児島地方協力本部 (鹿児島)
- ・ 宮城地方協力本部 (宮城)
- ・ 大分地方協力本部 (大分)
- ・ 熊本地方協力本部 (熊本)
- ・ 長崎地方協力本部 (長崎)
- ・ 佐賀地方協力本部 (佐賀)
- 連絡員の派遣状況 (11 県 119 か所 249 名)
- ＜静岡県＞ (1 力所 2 名)
- ・ 静岡県 × 2 名 (第 3 4 普通科連隊 × 2 名)
- ＜三重県＞ (1 力所 4 名)
- ・ 三重県 × 4 名 (第 3 3 普通科連隊 × 2 名、第 3 5 普通科連隊 × 2 名)
- ＜奈良県＞ (1 力所 2 名)
- ・ 十津川村 × 2 名 (第 4 施設団 × 2 名)

<高知県> (1カ所 2名)

- ・高知県×2名 (第50普通科連隊×2名)

<福岡県> (31カ所 66名)

- ・福岡県×4名 (第4師団司令部×2名、佐世保地方總監部×2名)

- ・朝倉市×2名 (第5施設団×2名)

- ・八女市×2名 (第5施設団×2名)

- ・東峰村×2名 (第5施設団×2名)

- ・うきは市×2名 (第5施設団×2名)

- ・小郡市×2名 (第5施設団×2名)

- ・太宰府市×3名 (第4後方支援連隊×3名)

- ・筑紫野市×3名 (第4後方支援連隊×3名)

- ・那珂川市×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・春日市×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・大野城市×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・大牟田市×2名 (第4高射特科大隊×2名)

- ・みやま市×2名 (第4高射特科大隊×2名)

- ・柳川市×2名 (第4高射特科大隊×2名)

- ・大川市×2名 (第4高射特科大隊×2名)

- ・宗像市×2名 (第2高射特科団×2名)

- ・飯塚市×2名 (第2高射特科団×2名)

- ・久留米市×2名 (西部方面混成団×2名)

- ・糸島市×2名 (西部方面混成団×2名)

- ・筑前町×2名 (第5施設団×2名)

- ・大刀洗町×2名 (第5施設団×2名)

- ・宇佐美町×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・志免町×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・須恵町×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・久山町×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・粕屋町×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・篠栗町×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・新宮町×2名 (第4後方支援連隊×2名)

- ・上毛町×2名 (第40普通科連隊×2名)

- ・吉富町×2名 (第40普通科連隊×2名)

- ・みやこ町×2名 (第40普通科連隊×2名)

<大分県 (18カ所 36名)>

- ・大分県×2名 (第2特科団本部×2名)

- ・由布市×2名 (第2特科団本部×2名)

- ・竹田市×2名 (第2特科団本部×2名)

- ・佐伯市×2名 (第2特科団本部×2名)

- ・豊後大野市×2名 (第2特科団本部×2名)

- ・別府市×2名 (第41普通科連隊×2名)

- ・日出町×2名 (第41普通科連隊×2名)

- ・大分市×2名（第4 1 普通科連隊×2名）
- ・杵築市×2名（第4 1 普通科連隊×2名）
- ・国東市×2名（第4 1 普通科連隊×2名）
- ・中津市×2名（第4 1 普通科連隊×2名）
- ・豊後高田市×2名（第4 1 普通科連隊×2名）
- ・宇佐市×2名（第4 1 普通科連隊×2名）
- ・臼杵消防署×2名（第4 1 普通科連隊×2名）
- ・津久見市×2名（第4 1 普通科連隊×2名）
- ・姫島村×2名（第4 1 普通科連隊×2名）
- ・九重市×2名（西部方面戦車隊×2名）
- ・日田市×2名（西部方面戦車隊×2名）

<佐賀県>（7カ所 14名）

- ・佐賀県×2名（西部方面混成団×2名）
- ・佐賀市×2名（第4 高射特科大隊×2名）
- ・小城市×2名（第4 高射特科大隊×2名）
- ・神埼市×2名（九州補給処×2名）
- ・鳥栖市×2名（九州補給処×2名）
- ・上峰町×2名（九州補給処×2名）
- ・基山町×2名（九州補給処×2名）

<長崎県>（9カ所 18名）

- ・長崎県×2名（第1 6 普通科連隊×2名）
- ・長崎市×2名（第1 6 普通科連隊×2名）
- ・雲仙市×2名（第1 6 普通科連隊×2名）
- ・島原市×2名（第1 6 普通科連隊×2名）
- ・南島原市×2名（第1 6 普通科連隊×2名）
- ・西海市×2名（第1 6 普通科連隊×2名）
- ・上五島市×2名（長崎地方協力本部×2名）
- ・時津町×2名（第1 6 普通科連隊×2名）
- ・長与町×2名（第1 6 普通科連隊×2名）

<宮崎県（15カ所 32名）>

- ・宮崎県×4名（第4 3 普通科連隊×2、宮崎地方協力本部×1、第5航空団×1名）
- ・宮崎市×1名（宮崎地方協力本部×1名）
- ・日南市×3名（第4 3 普通科連隊×2名、宮崎地方協力本部×1名）
- ・日向市×3名（第4 3 普通科連隊×2名、宮崎地方協力本部×1名）
- ・日之影町×1名（宮崎地方協力本部×1名）
- ・西都市×2名（第4 3 普通科連隊×2名）
- ・都城市×2名（第4 3 普通科連隊×2名）
- ・小林市×2名（西部方面混成団×2名）
- ・えびの市×2名（西部方面混成団×2名）
- ・高原町×2名（西部方面混成団×2名）
- ・高鍋町×2名（第4 3 普通科連隊×2名）
- ・川南町×2名（第4 3 普通科連隊×2名）

- ・ 木城町 × 2 名 (第 4 3 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 国富町 × 2 名 (第 4 3 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 都農町 × 2 名 (第 4 3 普通科連隊 × 2 名)

<熊本県 (22 か所 43 名) >

- ・ 熊本県 × 2 名 (第 8 師団司令部 × 2 名)
- ・ 上天草市 × 2 名 (第 5 地对艦ミサイル連隊 × 2 名)
- ・ 天草市 × 2 名 (第 5 地对艦ミサイル連隊 × 2 名)
- ・ 苓北町 × 1 名 (第 5 地对艦ミサイル連隊 × 1 名)
- ・ 多良木町 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 球磨村 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 錦町 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 水上村 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 相良村 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 人吉市 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ あさぎり町 × 2 名 (第 5 地对艦ミサイル連隊 × 2 名)
- ・ 合志市 × 2 名 (熊本地方協力本部 × 2 名)
- ・ 菊池市 × 2 名 (熊本地方尉協力本部 × 2 名)
- ・ 氷川町 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 八代市 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 芦北町 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 津奈木町 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 水俣市 × 2 名 (西部方面特科連隊 × 2 名)
- ・ 高森町 × 2 名 (第 4 2 即応機動連隊 × 2 名)
- ・ 産山村 × 2 名 (西部方面対舟艇対戦車隊 × 2 名)
- ・ 南小国町 × 2 名 (西部方面対舟艇対戦車隊 × 2 名)
- ・ 山都町 × 2 名 (第 4 2 即応機動連隊 × 2 名)

<鹿児島県 (13 か所 30 名) >

- ・ 鹿児島県 × 4 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2、佐世保地方総監部 × 2 名)
- ・ 南種子町 × 4 名 (第 1 2 普通科連隊 × 4 名)
- ・ 南さつま市 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 長島町 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 南大隅町 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 薩摩川内市 × 2 名 (第 8 施設大隊 × 2 名)
- ・ 南九州市 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 志布志市 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 大崎町 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 出水市 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 枕崎市 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)
- ・ 東串良町 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)
- ・ さつま町 × 2 名 (第 1 2 普通科連隊 × 2 名)

○防衛省災害対策室を設置 (28 日 (水) 0800)

## (7)総務省

- 8月26日(月) 15時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 8月28日(水) 08時00分、大臣官房総務課に災害対策本部を設置
- 被災地への総務省職員の派遣

通信サービス等の確保に関して、職員を宮崎県災害対策本部に2名(8/28)、鹿児島県災害対策本部に2名(8/28)、愛媛県災害対策本部に2名(8/29)、高知県災害対策本部に2名(8/29)、福岡県災害対策本部に2名(8/29)、大分県災害対策本部に2名(8/29)派遣

- 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	衛星携帯電話	簡易無線機	衛星インターネット (Starlink)
大分県	1	-	-
宮崎県	1	-	1
鹿児島県	1	-	-
愛媛県大洲市	-	10	-
愛媛県宇和島市	-	10	-
愛媛県西予市	-	10	-
合計	3	30	1

## (8)法務省

- 8月28日 法務省災害情報連絡室設置
- 地域住民に対する支援状況
  - ・避難所開設  
熊本刑務所  
※近隣住民からの要望を受け自主開設し、3名受け入れ。
  - ・広島刑務所  
※広島市からの要請を受け開設し、現在避難者なし。

## (9)財務省

- 8月26日 15:00 財務省災害情報連絡室設置
- 日本政策金融公庫・商工中金へ「令和6年台風第10号に伴う災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応で必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

## (10)文部科学省

- 文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。  
(令和6年8月26日15時00分)
- 令和6年台風第10号に係る関係省庁災害警戒会議に参事官(施設防災担当)が出席。  
(令和6年8月26日)
- 都道府県教育委員会、公私立大学、国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和6年8月26日)
- 令和6年台風第10号特定災害対策本部会議(本部長:防災担当大臣)に文教施設企画・防災部技術参事官が出席。(令和6年8月28日)
- 国立研究開発法人 防災科学技術研究所
- 「防災クロスビュー:令和6年台風第10号」を開設。(令和6年8月28日)

## (11) 厚生労働省

### ① 厚生労働省における対応

- 8/26 15:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 8/28 8:00 厚生労働省災害対策本部設置
- 8/28 10:15 厚生労働省災害対策本部会議（第1回）
- 8/29 18:15 厚生労働省災害対策本部会議（第2回）

### ② 医療関係

#### ○医療関係全般（8月30日 7時00分時点）

・各都道府県に対し、台風の影響による医療施設等の被害情報についてEMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（8/26）

・日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本災害リハビリテーション支援協会の9団体に対し、今回の台風についての警戒・周知に関する協力を依頼（8/28~29）

8月 26日	鹿児島県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 27日	静岡県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 28日	愛知県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 28日	宮崎県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 28日	熊本県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 28日	福岡県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 28日	佐賀県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 28日	大分県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 28日	愛媛県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 29日	長崎県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 29日	広島県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 29日	三重県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 29日	岐阜県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 29日	山口県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 29日	徳島県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月 29日	高知県	EMIS 警戒モードに切り替え。

### ③ DMAT 派遣状況（8月30日7時00分時点）

○宮崎県内にてDMAT1隊が活動中。

○九州・沖縄ブロックのDMATに対して、自動待機基準が適応され、各地で待機していたが、解除となった（8/29）。

### ④ 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

○都道府県、関係団体に対し、注意喚起するとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26・28）。

### ⑤ 社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風等の影響による社会福祉施設等の被害情報の

収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。

(8/26)

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等への非常用自家発電設備の燃料確保の手段、被害があった場合やDWATの派遣が必要になる場合に備えた連絡体制の確認を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、長期停電等に備えた非常用自家発電設備の動作確認、燃料、水や食料等の備蓄状況、避難確保計画等の確認を行うなど事前の備えに万全を期すための注意喚起を実施(8/28)。

## ⑥保健・衛生関係

### ア 人工透析患者の安否

○各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼(8/26)。

### イ 人口呼吸器使用者の安否

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/26)。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(8/26)。

### ウ 被災者の健康管理

○各都道府県等に対し、台風の影響による保健所等の被害情報の収集や連絡体制の確保を要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うように依頼(8/26)。

○避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットと共に発出した(8/28)※「令和6年台風第10号に伴い設置された避難所での食中毒対策について」(令和6年8月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡)。

### エ 感染症対策

○感染症対策・避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。(8/28)※「令和6年台風第10号に伴う災害に係る感染症予防対策等について」(令和6年8月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

### オ 公費負担医療

○公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を発出(8/28)。

※「【事務連絡】令和6年台風第10号に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和6年8月28日付け関係課連名事務連絡)

## ⑦薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

### ア 薬局、薬剤師

○都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26）。

### イ 輸血用血液製剤関係

○採血事業者（日赤）に対し、注意喚起するとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26）。

### ウ 毒物劇物関係

○都道府県等に対し、注意喚起するとともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26）。

## ⑧地方支分部局関係

### ア 都道府県労働局関係（管内の状況） 【8月29日18:30時点】

#### ○鹿児島労働局

##### 【臨時閉庁】

閉庁施設：鹿児島県内のすべての施設

（名瀬公共職業安定所徳之島分室除く）

閉庁時間：令和6年8月28日（水）12時

##### 【業務再開】

名瀬労働基準監督署：8/29（木）8時30分

名瀬公共職業安定所：8/29（木）8時30分

鹿児島公共職業安定所熊毛出張所：8/29（木）13時

その他の施設：8/30（金）8時30分

#### ○宮崎労働局

##### 【臨時閉庁】

閉庁施設：宮崎県内のすべての施設

閉庁時間：令和6年8月29日（木）8時30分

##### 【業務再開】

すべての施設：9/2（月）8時30分

#### ○熊本労働局

##### 【臨時閉庁】

閉庁施設：熊本県内のすべての施設

閉庁時間：令和6年8月29日（木）8時30分

##### 【業務再開】

すべての施設：9/2（月）8時30分

#### ○長崎労働局

##### 【臨時閉庁】

閉庁施設：長崎県内のすべての施設

（対馬署所、壱岐出張所、壱岐駐在事務所を除く）

閉庁時間：令和6年8月29日（木）8時30分

**【業務再開】**

すべての施設：8/30（金）時間未定（台風通過後随時）

**○佐賀労働局**

**【臨時閉庁】**

閉庁施設：佐賀県内のすべての施設

閉庁時間：令和6年8月29日（木）12時00分

（鳥栖所、鳥栖市就労支援センターのみ10時から閉庁）

**【業務再開】**

すべての施設：9/2（月）8時30分

**○大分労働局**

**【臨時閉庁】**

閉庁施設：大分県内のすべての施設

閉庁時間：令和6年8月29日（木）12時00分

**【業務再開】**

すべての施設：9/2（月）8時30分

**○福岡労働局**

**【臨時閉庁】**

閉庁施設：福岡県内のすべての施設（労働局を除く）

閉庁時間：令和6年8月29日（木）12時00分

**【業務再開】**

すべての施設：9/2（月）8時30分

**○愛媛労働局**

**【臨時閉庁】**

閉庁施設：西予市ふるさとハローワーク

閉庁時間：令和6年8月30日（金）9時00分

**【業務再開】** 9/2（月）9時00分

**○山口労働局**

**【臨時閉庁】**

閉庁施設：山口県内のすべての施設

閉庁時間：令和6年8月30日（金）8時30分

（ハローワークプラザ下関のみ令和6年8月29日（木）12時）

**【業務再開】** 9/2（月）8時30分

**○広島労働局**

**【臨時閉庁】**

閉庁施設：広島新卒応援ハローワーク、広島わかものハローワーク

マザーズハローワーク広島、広島市一体的実施施設（7か所）

閉庁時間：令和6年8月30日（金）8時30分

（ハローワークプラザ下関のみ令和6年8月29日（木）12時）

**【業務再開】** 9/2（月）8時30分

**○愛知労働局**

**【臨時閉庁】**

閉庁施設：北名古屋市地域職業相談室

閉庁時間：令和6年8月30日（金）9時30分

【業務再開】9/2（月）9時30分

#### ○静岡労働局

【臨時閉庁】

閉庁施設：湖西市地域職業相談室

閉庁時間：令和6年8月30日（金）9時30分

【業務再開】9/3（火）9時30分

### ⑨障害者支援関係

○特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

・特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/28）

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（8/28 愛知県、鹿児島県、宮崎県、大分県、静岡県、福岡県）

### ⑩医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/28）。

※「令和6年台風第10号に伴う災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和6年8月28日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/28）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和6年8月28日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/28）。

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和6年8月28日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/28）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和6年台風第10号に伴う災害にかかる後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和6年8月28日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/28）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（8/28）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/28）。

※「令和6年台風第10号に伴う災害にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和6年8月28日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（8/28）。

## ⑪ 介護保険関係

### ア 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/28 愛知県、鹿児島県、8/29 宮崎県、静岡県、福岡県、大分県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/28、29）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/28、29）。

### イ 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（8/28）。

## ⑫ 労働関係

### ア 労働基準関係

#### ○労働基準関係の業務運営について

・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（8/28）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和6年台風第10号に伴う災害）」）

①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の独立行政法人福祉医療機構のホームページにより周知。（8/29）

○独立行政法人労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（8/29～）

### イ 勤労者生活関係

#### ○労働金庫（ろうきん）

・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（東海労働金庫（8/29）、九州労働金庫（8/29））。

## ⑬ 年金関係

○市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう周知について通知を発出するとともに、日本年金機構に対しても指示。（8/28）

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出。（8/28）

#### ⑭消費生活協同組合関係

○国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱い措置を講ずるよう依頼する通知を発出（8/28）。

### (12)農林水産省

#### ①職員派遣（MAFF-SAT）

令和6年8月30日8:00現在

	8月30日の予定	前日までの延べ人数	備考
東海農政局	0人	2人・日	岐阜県
中国四国農政局	0人	2人・日	高知県
九州農政局	4人	4人・日	大分県、宮崎県、鹿児島県
計	4人	8人・日	

#### ②各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（8月26日（月）15時00分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組（8月28日（水）8時00分）
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示（8月28日（水）9時38分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を開催（8月28日（水）9時38分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第2回）を開催（8月29日（木）17時20分）

<林野庁>

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（8月23日（金））

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）15時00分）

<関東農政局>

- ・災害情報共有プラットフォームにて最新の台風情報の共有及び休日を含めた連絡態勢、気象・被害情報収集共有の徹底を確認（8月23日（金）16時43分）
- ・関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ（8月27日（火）10時47分）

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策連絡会議を設置（8月26日（月）15時45分）
- ・北陸農政局災害対策連絡会議（第1回）開催（8月26日（月）16時06分）

<東海農政局>

- ・東海農政局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）18時00分）
- ・排水ポンプ車を西小藪排水機場（岐阜県羽島市）に輸送（8月27日（火））
- ・東海農政局災害対策本部員等連絡会議へ移行（8月28日（水）17時00分）
- ・東海農政局災害対策本部員等連絡会議（第1回）開催（8月28日（水）17時00分）

- ・ 東海農政局災害対策本部へ移行（8月29日（木）15時00分）
- ・ 東海農政局災害対策本部（第1回）開催（8月29日（木）15時00分）

<近畿農政局>

- ・ 近畿農政局災害情報連絡室を設置（8月27日（火）10時00分）
- ・ 近畿農政局災害情報連絡会議（第1回）開催（8月29日（木）14時30分）

<中国四国農政局>

- ・ 中国四国農政局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）
- ・ 中国四国農政局災害対策本部を設置（8月28日（水）9時30分）
- ・ 中国四国農政局災害対策本部（第1回）開催（8月28日（水）10時00分）
- ・ 高知県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月29日（木））

<九州農政局>

- ・ 九州農政局災害情報連絡本部を設置（8月26日（月）15時00分）
- ・ 九州農政局災害対策本部へ移行（8月27日（火）15時00分）
- ・ 九州農政局災害対策本部（第1回）開催（8月27日（火）17時00分）
- ・ 九州農政局災害対策本部（第2回）開催（8月28日（水）18時15分）
- ・ 九州農政局災害対策本部（第3回）開催（8月29日（木）18時00分）

[森林管理局]

<東北森林管理局>

- ・ 東北森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<関東森林管理局>

- ・ 関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<中部森林管理局>

- ・ 中部森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<近畿中国森林管理局>

- ・ 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<四国森林管理局>

- ・ 四国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）9時00分）
- ・ 四国森林管理局災害対策本部へ移行（8月29日（木）11時00分）
- ・ 四国森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月29日（木）11時00分）

<九州森林管理局>

- ・ 九州森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）15時00分）
- ・ 九州森林管理局災害対策本部を設置（8月27日（火）17時00分）
- ・ 九州森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月27日（火）18時00分）
- ・ 九州森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（8月28日（水）16時30分）
- ・ 九州森林管理局災害対策本部（第3回）を開催（8月29日（木）16時30分）

③地方公共団体等に対する情報提供

<令和6年8月26日（月）>

- ・ 令和6年台風第10号に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・ 令和6年台風第10号に関する気象概況や農林水産省HP上の「豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をし

た。

- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和6年台風第10号に備えることを呼びかけた。
- ・農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接、地方公共団体やため池管理者に対し、令和6年台風第10号に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「台風10号に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・関東農政局、東海農政局、近畿農政局、中国四国農政局、九州農政局が管内地方自治体の関係部局へ「台風第10号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知した。

### (13) 経済産業省

- 8月26日(月) 10:56に災害連絡室を設置。
- 8月28日(水) 8:00に経済産業省非常災害対策本部を設置。
- 8月28日(水) 9:45に第1回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。
- 8月29日(木) 14:00に第2回経済産業省非常災害対策本部会議を実施。

### (14) 国土交通省

#### ① 体制等

- 非常体制：本省、気象庁、国土地理院、国総研、九州地整、九州運輸
- 警戒体制：中部地整、中国地整、東北運輸、四国運輸
- 注意体制：関東地整、近畿地整、四国地整、関東運輸、中部運輸、神戸運輸監理部、中国運輸

#### ② 国土交通省の対応

ア 大臣指示 (28日 8:00)

イ 国土交通省特定災害対策本部会議 (8/28 第1回 11:00、8/29 第2回 17:45)

ウ 国土交通省災害対策連絡調整会議 (8/26)

エ 記者会見等

- 合同記者会見 (気象庁、水管理国土保全局 8/26 13:30、8/28 7:00、14:00、福岡管区気象台、九州地方整備局、九州運輸局 8/27 14:00、8/28 7:30、14:30、福岡管区気象台、九州地方整備局 8/29 11:30、名古屋地方気象台、中部地方整備局、中部運輸局 8/29 10:00、広島地方気象台、中国地方整備局、中国運輸局、NEXCO西日本 8/29 14:00)
- 合同説明会 (高松地方気象台、四国地方整備局、四国運輸局 8/26 10:30、8/29 14:30、大阪管区気象台、近畿地方整備局 8/28 14:00)

オ ホットライン構築状況

○205市181町23村0区と構築済み

(岩手県3市3町、埼玉県12市10町、千葉県6市、神奈川県7市2町1村、岐阜県5市11町、静岡県22市12町、愛知県10市2町、三重県6市4町、岡山県1市、山口県2市、徳島県7市13町1村、香川県1市3町、愛媛県6市4町、高知県9市16町3村、福岡県29市29町2村、佐賀県10市10町、長崎県13市8町、熊本県14市23町8村、大分県14市3町1村、宮崎県9市14町3村、鹿児島県19市14町4村)

カ TEC-FORCE 等【本日 110 人派遣】(のべ 315 人・日)

○リエゾン：72 名派遣（静岡県 2 名、愛知県 1 名、三重県 2 名、山口県 2 名、徳島県 2 名、香川県 4 名、愛媛県 2 名、高知県 3 名、福岡県 2 名、佐賀県 2 名、長崎県 2 名、熊本県 36 名、大分県 5 名、宮崎県 2 名、鹿児島県 5 名）

○JETT：38 名派遣（茨城県 2 名、福井県 2 名、三重県 2 名、京都府 2 名、大阪府 2 名、兵庫県 2 名、島根県 2 名、岡山県 2 名、山口県 3 名、徳島県 2 名、愛媛県 2 名、福岡県 3 名、佐賀県 3 名、長崎県 2 名、熊本県 3 名、大分県 2 名、宮崎県 2 名）

○被災状況調査班：現時点派遣なし

キ 防災ヘリコプターによる被災状況調査

○現時点調査予定なし

ク Car-SAT による被災状況調査

○中部地方整備局 愛知県蒲郡市の被災状況調査（定点監視用に代用）

ケ 災害対策用機械の出動【本日 27 台派遣】(のべ 84 台・日)

○排水ポンプ車

18 台派遣（徳島県 6 台（稼働中 1 台、待機中 5 台）、愛媛県 1 台（待機中）、高知県 5 台（稼働中 1 台、待機中 4 台）、大分県 2 台（待機中）、宮崎県 4 台（稼働中））

○照明車

7 台派遣（愛知県 2 台（撤収中）、徳島県 4 台（待機中）、高知県 2 台（稼働中 1 台、待機中 1 台）、宮崎県 2 台（稼働中））

○排水ポンプパッケージ

・1 台派遣（徳島県 1 台（待機中））

○待機支援車

・1 台派遣（高知県 1 台（稼働中））

## (15) 環境省

【省全体関係】

○環境省災害情報連絡室を設置（8 月 26 日）

○環境省特定災害対策本部を設置（8 月 28 日）

○九州地方環境事務所災害対策本部を設置（8 月 28 日）

・第 1 回九州地方環境事務所災害対策本部会議を開催（8 月 28 日）

・第 2 回九州地方環境事務所災害対策本部会議を開催（8 月 29 日）

○中国四国地方環境事務所災害対策本部を設置（8 月 28 日）

○中部地方環境事務所災害対策本部を設置（8 月 29 日）

○近畿地方環境事務所災害対策本部を設置（8 月 29 日）

・第 1 回近畿地方環境事務所災害対策本部会議を開催（8 月 29 日）

【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所、東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（8 月 26 日）

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を岩手県、愛知県、三重県、大分県、宮崎県に発出。(8月29日)

- ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

**【大気汚染・水質汚濁関係】**

○各都道府県に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼(8月26日)

**【動物愛護管理関係】**

○動物愛護管理室から各都道府県、政令市、中核市に対し、被災状況について電子メールにて下記の情報提供を依頼。(8月29日)

- ・動物収容施設の被災状況
- ・特定動物の逸走の有無
- ・ペットの同行避難の状況等 ※避難所などで特に問題が生じている場合

**【公園施設関係】**

以下の施設は臨時閉鎖

<屋久島国立公園>

- ・屋久島世界自然遺産センター：8月28日～29日

<霧島錦江湾国立公園>

- ・重富海岸自然ふれあい館なぎさミュージアム：8月28日～29日
- ・えびのエコミュージアムセンター：8月28日～29日
- ・えびの野営場：8月28日～30日
- ・指宿野営場：8月27日～30日
- ・佐多岬園地(園路、展望台)：8月27日9時～未定

<阿蘇くじゅう国立公園>

- ・草原学習館：8月29日～30日
- ・南阿蘇ビジターセンター：8月29日、30日
- ・南阿蘇野営場：8月29日～30日
- ・阿蘇山上ビジターセンター：8月29日～30日
- ・長者原ビジターセンター：8月29日～30日

<雲仙天草国立公園>

- ・雲仙お山の情報館：8月29日～30日
- ・平成新山ネイチャーセンター：8月29日～30日
- ・諏訪の池ビジターセンター：8月29日～30日
- ・白雲の池キャンプ場：8月29日～30日

<西海国立公園>

- ・九十九島ビジターセンター：8月29日～30日

**【野生生物施設関係】**

- ・対馬野生生物保護センター：8月29日～30日(閉館)
- ・荒尾干潟水鳥湿地センター：8月29日～30日(閉館)
- ・藤前干潟活動センター：8月31日～9月1日(閉館)

・稲永ビクターセンター：8月31日～9月1日（閉館）

## (16) 金融庁

○8月28日、愛知県及び鹿児島県が令和6年台風第10号に伴う災害にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、同日、東海財務局及び九州財務局において、日本銀行との連名で、愛知県内及び鹿児島県内の金融機関等に対して「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を発出。

## (17) 国土地理院

○国土地理院災害対策本部会議（8/28、8/29）  
○被災状況把握に備えるため、測量用航空機を調布飛行場にて待機

## (18) 国土技術政策総合研究所

○国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（8/28 11:00）  
○愛知県蒲郡市の土砂災害について、ドローン画像をもとにWEB会議にて技術的助言

## (19) こども家庭庁

### ① 児童福祉施設等関係

#### ア 利用者関係

○被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。

（8/28）

○災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。（8/28）

○臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。（8/28）

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（8/28）

・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（8/28）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/28）

#### イ 事業者関係

○被災者に対する子育て短期支援事業の取扱いについて

・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。（8/28）

○児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（8/28）

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(8/28)

#### ウ その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置(8/28)
- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置(8/28)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等(8/28)

○各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請(8/28)

○公費負担医療(療育の給付、養育医療)について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。(8/28)

## ②障害児施設関係

### ア 利用者関係

○災害により被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請。(8/28)

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(8/28)

### イ 事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(8/28)

### ウ その他

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(8/28)

## 7 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	8月29日	12時30分	設置
【静岡県】	8月29日	15時00分	設置
【愛知県】	8月27日	6時45分	設置
【三重県】	8月29日	9時29分	設置
【広島県】	8月29日	10時30分	設置
【愛媛県】	8月29日	14時30分	設置
【高知県】	8月29日	16時00分	設置
【福岡県】	8月29日	13時00分	設置
【大分県】	8月29日	13時30分	設置

【宮崎県】 8月28日 8時00分 設置  
【鹿児島県】 8月27日 15時00分 設置